


事業等名	滋賀県産業立地サポートセンター	相 談
▼こんなときに	新規立地や増設に伴う設備投資、操業環境の改善について相談したいとき	
▼こんな支援が受けられます	○設備投資に関する支援制度の案内 ○事業用地についての相談 等	
申請期間等	随時	
問い合わせ先	滋賀県 商工観光労働部 産業立地課 TEL：077-528-3797 E-mail：fa01@pref.shiga.lg.jp	

事業等名	中小企業成長展開支援事業 (成長展開チャレンジ支援補助金)	NEW!	補助金・助成金						
▼こんなときに	株式上場の準備の初期段階で、ショートレビューやIPOコンサルティングを実施するとき								
▼こんな支援が受けられます	<table border="1"> <thead> <tr> <th>補助対象となる経費</th> <th>補助率</th> <th>補助限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>上場準備の初期段階におけるショートレビューまたはIPOコンサルティング等に要する経費を一部補助</td> <td>補助対象経費の1/2以内※1</td> <td>1件あたり 上限150万円※1</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1会社の本社所在地が長浜市、高島市または米原市の場合は補助率2/3以内、補助限度額200万円 ※2対象経費等の詳細については、下記へお問い合わせください。</p>			補助対象となる経費	補助率	補助限度額	上場準備の初期段階におけるショートレビューまたはIPOコンサルティング等に要する経費を一部補助	補助対象経費の1/2以内※1	1件あたり 上限150万円※1
補助対象となる経費	補助率	補助限度額							
上場準備の初期段階におけるショートレビューまたはIPOコンサルティング等に要する経費を一部補助	補助対象経費の1/2以内※1	1件あたり 上限150万円※1							
申請期間等	令和6年6月～7月頃（予定）								
問い合わせ先	滋賀県 商工観光労働部 商工政策課 ビジネス振興・海外展開支援係 TEL：077-528-3715 E-mail：fa0002@pref.shiga.lg.jp								


事業等名	滋賀県未来投資総合補助金	NEW!	補助金・助成金						
▼こんなときに	生産性向上、新事業展開など未来を見据えた意欲的な取り組みを行なおうとするとき								
▼こんな支援が受けられます	<table border="1"> <thead> <tr> <th>対 象 事 業</th> <th>補 助 率</th> <th>補助限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>以下の事業 ①生産性向上(DXによる生産・業務の効率化など) ②新事業展開(新たな市場に参入するための設備導入、新商品・新サービスの開発など) ③人 材 育 成(従業員のリスクリリングなど)</td> <td>補助対象経費の1/2※</td> <td>1件あたり 上限50万円※</td> </tr> </tbody> </table> <p>※一定の賃上げ実施により、補助率2/3または補助限度額100万円への引き上げが可能</p>			対 象 事 業	補 助 率	補助限度額	以下の事業 ①生産性向上(DXによる生産・業務の効率化など) ②新事業展開(新たな市場に参入するための設備導入、新商品・新サービスの開発など) ③人 材 育 成(従業員のリスクリリングなど)	補助対象経費の1/2※	1件あたり 上限50万円※
対 象 事 業	補 助 率	補助限度額							
以下の事業 ①生産性向上(DXによる生産・業務の効率化など) ②新事業展開(新たな市場に参入するための設備導入、新商品・新サービスの開発など) ③人 材 育 成(従業員のリスクリリングなど)	補助対象経費の1/2※	1件あたり 上限50万円※							
申請期間等	令和6年3月22日～5月22日								
問い合わせ先	滋賀県未来投資総合補助金コールセンター TEL：0570-001-178 E-mail：shigamiraitoshi2024@gp.knt.co.jp								


事業等名	滋賀県起業支援金	補助金・助成金						
▼こんなときに	これから起業しようとしているとき、第二創業を考えているとき							
▼こんな支援が受けられます	デジタル技術を活用して地域の社会的課題の解決に繋がる事業を起業する方を対象に、起業のための伴走支援と事業費への助成を行い、効果的な起業を促進し、地域課題の解決を目指します。							
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>滋賀県起業支援金 対象事業</th> <th>補助率</th> <th>補助限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <b>《対象者》</b>・新たに起業する方            ・Society5.0関連業種等の付加価値の高い産業分野での事業承継または第二創業する方            ※いずれも「デジタル技術を活用」した「地域の社会的課題」の解決につながる事業であること。  <b>《対象経費》</b>人件費、店舗等借料、設備費、原材料費、知的財産権等関連経費、謝金、旅費、外注費、委託費、マーケティング調査費、広報費 等         </td> <td>補助対象経費の1/2以内</td> <td>200万円</td> </tr> </tbody> </table>		滋賀県起業支援金 対象事業	補助率	補助限度額	<b>《対象者》</b> ・新たに起業する方 ・Society5.0関連業種等の付加価値の高い産業分野での事業承継または第二創業する方 ※いずれも「デジタル技術を活用」した「地域の社会的課題」の解決につながる事業であること。 <b>《対象経費》</b> 人件費、店舗等借料、設備費、原材料費、知的財産権等関連経費、謝金、旅費、外注費、委託費、マーケティング調査費、広報費 等	補助対象経費の1/2以内	200万円
滋賀県起業支援金 対象事業	補助率	補助限度額						
<b>《対象者》</b> ・新たに起業する方 ・Society5.0関連業種等の付加価値の高い産業分野での事業承継または第二創業する方 ※いずれも「デジタル技術を活用」した「地域の社会的課題」の解決につながる事業であること。 <b>《対象経費》</b> 人件費、店舗等借料、設備費、原材料費、知的財産権等関連経費、謝金、旅費、外注費、委託費、マーケティング調査費、広報費 等	補助対象経費の1/2以内	200万円						
申請期間等	令和6年4月5日～5月17日17時まで							
問い合わせ先	(公財) 滋賀県産業支援プラザ 経営支援部 創業支援課 TEL：077-511-1412 ※お問い合わせはホームページのメールフォームからお願いします。 ホームページ：https://www.shigaplaza.or.jp/service/kigyoshienkin-top/							



事業等名	事業承継円滑化補助金		補助金・助成金
▼こんなときに			
事業承継に向けた準備を行いたいとき、もしくは廃業を検討しているとき			
▼こんな支援が受けられます			
	対 象 事 業	補 助 率	補助限度額
	①円滑な承継に向けた売上確保のための新たな商品開発・サービス導入費および生産性向上のための設備投資	補助対象経費の 2/3以内	50万円
	②M&Aに係る仲介を受ける事業（県内事業者が売却する場合）		
	③廃業に係る事業（備品廃棄、店舗改修等）		
※③については、一定期間の事業承継・引継ぎ支援センターへの登録が要件となります。 その他条件の詳細については、ホームページ等でご確認をお願いします。			
申請期間等	令和6年4月中旬～令和6年11月頃または令和7年1月頃（予算終了次第、締め切り）		
問い合わせ先	滋賀県 商工観光労働部 中小企業支援課 活性化推進係 TEL：077-528-3733 E-mail：fb00@pref.shiga.lg.jp ホームページ：https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/shigotosangyou/kigyuu/329514.html		


事業等名	新商品等パイオニア認定商品トライアル支援事業補助金		補助金・助成金
▼こんなときに			
開発した新商品等の販路開拓などを行おうとするとき			
▼こんな支援が受けられます			
	対 象 事 業	補 助 率	補助限度額
	新商品・新サービスにかかる展示会への出展、広報（チラシ、パンフレット、ホームページ作成等）	補助対象経費の 2/3以内	10万円以内
	新商品・新サービスのブランド強化のための試作、改良、実験、品質検査、デザイン等改善、市場調査		
※知事による「滋賀県新商品等パイオニア認定」(P.25)を受けていることが条件です。			
申請期間等	滋賀県新商品等パイオニア認定の認定者に別途お知らせします。		
問い合わせ先	滋賀県 商工観光労働部 中小企業支援課 商業支援係 TEL：077-528-3731 E-mail：fb00@pref.shiga.lg.jp		


事業等名	市場化ステージ支援事業補助金		補助金・助成金
▼こんなときに			
新商品・サービスについて試作や販路開拓などを行おうとするとき			
▼こんな支援が受けられます			
	対 象 事 業	補 助 率	補助限度額
	新商品・サービスの商品化のための試作、改良、実験、品質検査、デザイン等の改善、求評（モニタリングなど）	補助対象経費の 1/2以内	50万円以上 300万円以内
	販路開拓のための展示会への参加、調査、広告宣伝等		
※知事による「経営革新計画の承認」(P.26)、「チャレンジ計画の認定」(P.24)を受けていることが条件です。			
申請期間等	令和6年4月頃申請受付開始（予定） ※詳しくは下記県ホームページをご確認ください。		
問い合わせ先	滋賀県 商工観光労働部 中小企業支援課 商業支援係 TEL：077-528-3731 E-mail：fb00@pref.shiga.lg.jp ホームページ：https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/shigotosangyou/kigyuu/300713.html		

事業等名	地域社会の課題解決を目指すちいさな企業新事業応援補助金		補助金・助成金
▼こんなときに			
SDGsやMLGsの達成に資する新商品・サービスについて試作・開発や販路開拓などを行おうとするとき			
▼こんな支援が受けられます			
	対 象 事 業	補 助 率	補助限度額
	新商品・サービスの商品化のための試作、改良、実験、品質検査、デザイン等の改善、求評（モニタリングなど）	補助対象経費の2/3以内	50万円以内
	販路開拓のための展示会への参加、調査、広告宣伝等		
※小規模事業者であることなどの条件があります。			
申請期間等	令和6年5月1日～6月17日		
問い合わせ先	滋賀県 商工観光労働部 中小企業支援課 活性化推進係 TEL：077-528-3733 E-mail：fb00@pref.shiga.lg.jp ホームページ：https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/shigotosangyou/kigyou/337178.html		


事業等名	中小企業向けインバウンド受入推進補助金	NEW!	補助金・助成金
▼こんなときに			
インバウンド客をターゲットに事業を展開するとき			
▼こんな支援が受けられます			
	対 象 事 業	補 助 率	補助限度額
	メニュー・施設内マップ・自社ホームページ等多言語対応支援などのインバウンド受入れにかかる事業の経費	<中小事業者> 補助対象経費の1/2以内	30万円
		<小規模事業者> 補助対象経費の2/3以内	
※募集時期や必要な手続等、詳細については事前に下記へ問い合わせください。			
申請期間等	令和6年4月頃 申請受付開始（予定）		
問い合わせ先	公益社団法人びわこビジターズビューロー 海外誘客部 TEL：077-511-1535 E-mail:ukeirekankyo@biwako-visitors.jp		


事業等名	シガリズム創出データ活用推進事業補助金	NEW!	補助金・助成金
▼こんなときに			
観光事業者等がデータを活用した取組を行おうとするとき			
▼こんな支援が受けられます			
○対象者：滋賀県内において観光に関連する事業を行う企業又は団体			
	対 象 事 業	補 助 率	補助限度額
	①各種ビッグデータの取得及び分析 ②上記の分析結果に基づく事業展開の検討 ③検討した事業の実施に関する費用 ※①、②の実施は必須とし、③は任意実施とする	補助対象経費の1/2	250万円
※補助対象事業のうち③の事業にかかる費用は、補助対象経費の5分の1以内とする。			
申請期間等	令和6年5月頃 申請受付開始（予定）		
問い合わせ先	公益社団法人びわこビジターズビューロー 企画広報部 TEL：077-511-1530 E-mail：kikakukoho@biwako-visitors.jp		


事業等名	企業人材のDXスキル強化支援事業		補助金・助成金
▼こんなときに	企業がDXを推進・継続するための人材を育成し、DX環境の構築と専門的な指導を受けたいとき		
▼こんな支援が受けられます	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「企業のDX推進補助金」(補助内容：200万円を上限に1/2補助)…社内DX環境の構築およびDX人材の育成に係る経費を補助します。</li> <li>○セミナーによるDXの最新情報の提供…先行する企業のDX事例等を紹介します。</li> <li>○研究会活動…企業のDX化に貢献するデジタル技術の学びの機会を提供します。</li> </ul>		
申請期間等	令和6年5月～6月 ※詳しくは下記ホームページをご確認ください。		
問い合わせ先	(公財) 滋賀県産業支援プラザ 連携推進部 イノベーション推進課 TEL：077-511-1414 ※お問い合わせはホームページのメールフォームからお願いします。 <a href="https://www.shigaplaza.or.jp/dx/">https://www.shigaplaza.or.jp/dx/</a>		

事業等名	中小企業等海外展開支援事業費補助金		補助金・助成金						
▼こんなときに	海外事業展開に際して海外での知的財産権の取得・活用をお考えのとき								
▼こんな支援が受けられます	<table border="1"> <thead> <tr> <th>対象案件</th> <th>対象経費</th> <th>補助率・上限額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>応募時、日本の特許庁に出願済みの特許、実用新案、意匠、商標であり、採択後、年度内に、同内容で、応募時、日本の特許庁に出願済みの特許、実用新案、意匠、商標であり、採択後、年度内に、同内容で、外国特許庁に出願を行う予定の案件</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>①外国特許庁への出願手数料</li> <li>②①に要する国内代理人費用</li> <li>③①に要する現地代理人費用</li> <li>④①に要する翻訳費用</li> </ul> </td> <td> <b>補助率</b> 1/2以内  <b>上限額</b> 1企業あたり：300万円            1案件あたり：特許150万円、実用新案・意匠・商標それぞれ60万円、冒認対策商標30万円         </td> </tr> </tbody> </table>			対象案件	対象経費	補助率・上限額	応募時、日本の特許庁に出願済みの特許、実用新案、意匠、商標であり、採択後、年度内に、同内容で、応募時、日本の特許庁に出願済みの特許、実用新案、意匠、商標であり、採択後、年度内に、同内容で、外国特許庁に出願を行う予定の案件	<ul style="list-style-type: none"> <li>①外国特許庁への出願手数料</li> <li>②①に要する国内代理人費用</li> <li>③①に要する現地代理人費用</li> <li>④①に要する翻訳費用</li> </ul>	<b>補助率</b> 1/2以内 <b>上限額</b> 1企業あたり：300万円 1案件あたり：特許150万円、実用新案・意匠・商標それぞれ60万円、冒認対策商標30万円
対象案件	対象経費	補助率・上限額							
応募時、日本の特許庁に出願済みの特許、実用新案、意匠、商標であり、採択後、年度内に、同内容で、応募時、日本の特許庁に出願済みの特許、実用新案、意匠、商標であり、採択後、年度内に、同内容で、外国特許庁に出願を行う予定の案件	<ul style="list-style-type: none"> <li>①外国特許庁への出願手数料</li> <li>②①に要する国内代理人費用</li> <li>③①に要する現地代理人費用</li> <li>④①に要する翻訳費用</li> </ul>	<b>補助率</b> 1/2以内 <b>上限額</b> 1企業あたり：300万円 1案件あたり：特許150万円、実用新案・意匠・商標それぞれ60万円、冒認対策商標30万円							
申請期間等	令和6年4月下旬公募開始を予定しています ※詳しくは下記のホームページをご確認ください。								
問い合わせ先	(公財) 滋賀県産業支援プラザ 経営支援部 経営相談室 TEL：077-511-1413 ※お問い合わせはホームページのメールフォームからお願いします。 <a href="https://www.shigaplaza.or.jp/gaikokushutugan/">https://www.shigaplaza.or.jp/gaikokushutugan/</a>								


事業等名	滋賀県近未来技術等社会実装推進事業補助金		補助金・助成金																
▼こんなときに	滋賀県内をフィールドに、近未来技術等の社会実装に向け、実証実験に取り組もうとするとき																		
▼こんな支援が受けられます	滋賀県内をフィールドに、企業、スタートアップ等による6G、AI、自動運転、ドローン、水素をはじめとするCO <sub>2</sub> ネットゼロに資する技術などの社会実装や事業化に向けた取組を支援します。																		
		<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>補助下限額</th> <th>補助限度額</th> <th>補助率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>通常枠</td> <td>100万円</td> <td>1,000万円</td> <td>1/2</td> </tr> <tr> <td>CO<sub>2</sub>ネットゼロ枠</td> <td>100万円</td> <td>2,000万円</td> <td>2/3</td> </tr> <tr> <td>スタートアップ枠</td> <td>100万円</td> <td>2,000万円</td> <td>2/3</td> </tr> </tbody> </table>		補助下限額	補助限度額	補助率	通常枠	100万円	1,000万円	1/2	CO <sub>2</sub> ネットゼロ枠	100万円	2,000万円	2/3	スタートアップ枠	100万円	2,000万円	2/3	
	補助下限額	補助限度額	補助率																
通常枠	100万円	1,000万円	1/2																
CO <sub>2</sub> ネットゼロ枠	100万円	2,000万円	2/3																
スタートアップ枠	100万円	2,000万円	2/3																
申請期間等	令和6年4月～6月頃 (予定)																		
問い合わせ先	滋賀県 商工観光労働部 イノベーション推進課 近未来技術・スタートアップ推進係 TEL：077-528-3794 E-mail：fd0002@pref.shiga.lg.jp																		


事業等名		省エネ・再エネ等設備導入加速化補助金		補助金・助成金
▼こんなときに				
事業所において省エネにつながる設備や再生可能エネルギー等設備を導入するとき				
▼こんな支援が受けられます				
対 象 事 業		補 助 率	補助限度額	
事業所全体の5%以上または100GJ以上のエネルギー使用量の削減が見込まれる設備の整備 (省エネ診断※により提案された設備の整備であって、補助対象経費が60万円以上である事業)		補助対象経費の1/3以内	1件あたり100万円 (ただし、エネルギー使用削減量1GJ当たり1万円が限度)	
事業所における再生可能エネルギー等の設備導入 (補助対象経費が60万円以上の事業) ・太陽光、風力、小水力、バイオマスの発電設備 ・太陽熱、バイオマス熱、地中熱等の熱利用設備 ・バイオマス燃料製造設備 ・ガスコージェネレーション、燃料電池 ・蓄電池単体 (要既設発電設備) ・次世代自動車+V2H (指定避難所のみ対象) ・V2H単体		補助対象経費の1/3以内 (災害時における避難所として指定された施設は1/2以内)	補助事業により 10万円～210万円 (災害時における避難所として指定された施設は75万円～300万円)	
※省エネ診断については「省エネ診断にかかる専門家派遣 (P.13)」の制度を活用することができます。 ※太陽光発電・蓄電池の導入については、ファイナンスリースまたはオンラインPPAでの導入も対象となります。				
申請期間等	令和6年4月頃 申請受付開始 (予定) ※詳しくは下記ホームページをご確認ください。			
問い合わせ先	(公財)滋賀県産業支援プラザ 連携推進部 CO <sub>2</sub> ネットゼロ支援室 TEL: 077-511-1424 ※お問い合わせはホームページのメールフォームからお願いします。 ホームページ: <a href="https://www.shigaplaza.or.jp/service/energy_saving-renewal_energy/">https://www.shigaplaza.or.jp/service/energy_saving-renewal_energy/</a>			


事業等名		産業廃棄物3R・循環経済促進事業費補助金		補助金・助成金
▼こんなときに				
産業廃棄物の3R (発生抑制 (Reduce)、再使用 (Reuse) および再生利用 (Recycle)) 等を図ろうとするとき				
▼こんな支援が受けられます				
対 象 事 業		補 助 率	補助限度額	
産業廃棄物の3Rに関する研究開発や、産業廃棄物を使った製品の研究開発		補助対象経費の1/2以内	100万円以上 500万円以内	
県内の産業廃棄物排出事業者が行う自社排出の産業廃棄物の3Rに繋がる施設の整備		補助対象経費の1/3以内	50万円以上 1,000万円以内	
過去に「産業廃棄物減量化支援事業費補助金」および本事業の採択を受けて研究開発された製品または「滋賀県リサイクル製品」の認定を受けた製品を対象とした販路開拓		補助対象経費の1/2以内	10万円以上 50万円以内	
※産業廃棄物を資源として活用せず、単に処理することに係る事業については対象外です。 ※募集時期や必要な手続等、詳細については事前に下記へ問い合わせください。				
申請期間等	下記へお問い合わせください。			
問い合わせ先	滋賀県 琵琶湖環境部 循環社会推進課 資源循環推進係 TEL: 077-528-3472 E-mail: df00530@pref.shiga.lg.jp ホームページ: <a href="https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/kankyoshizen/haikibutsu/13410.html">https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/kankyoshizen/haikibutsu/13410.html</a>			


事業等名		次世代自動車普及促進事業補助金		補助金・助成金
▼こんなときに				
次世代自動車 (電気自動車 (EV)、プラグインハイブリッド自動車 (PHV)、燃料電池自動車 (FCV)) や充電設備の導入を検討しているとき				
▼こんな支援が受けられます				
補助対象	種 類	補 助 金 額	補助要件	
次世代自動車	電気自動車 (EV)	10万円	滋賀県CO <sub>2</sub> ネットゼロ社会づくりの推進に関する条例第44条または同第46条に基づく「自動車管理計画」の策定	
	プラグインハイブリッド自動車 (PHV)			
	燃料電池自動車 (FCV)			
充電設備	普通充電設備	10万円 (設備の購入費の1/2以内)	-	
	急速充電設備	30万円 (設備の購入費の1/2以内)		
申請期間等	令和6年4月頃 申請受付開始 (予定) ※詳しくは下記ホームページをご確認ください。			
問い合わせ先	(公財)滋賀県産業支援プラザ 連携推進部 CO <sub>2</sub> ネットゼロ支援室 TEL: 077-511-1424 ※お問い合わせはホームページのメールフォームからお願いします。 URL: <a href="https://www.shigaplaza.or.jp/service/lev/">https://www.shigaplaza.or.jp/service/lev/</a>			





事業等名	企業立地促進補助金		補助金・助成金
▼こんなときに			
設備投資に伴う、人材確保や操業環境の改善を図ろうとするとき			
▼こんな支援が受けられます			
○対象者 設備投資・雇用の要件を満たす計画をしている、次のいずれかの事業者 ①製造業 ②地域経済牽引事業の承認事業者 ③道路貨物運送業・倉庫業			
補助項目	①人材確保・人材育成に関する取組	②通勤環境の改善に関する取組	
取組事例	<ul style="list-style-type: none"> <li>求人サイトに募集情報を掲載する</li> <li>企業説明会に出展する</li> <li>インターンシップを実施する</li> <li>人材紹介会社を介して経験者を採用する</li> <li>従業員のスキルアップ研修会を開催する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>通勤バスを委託運行する</li> <li>通勤バスを運行するため車両をリース契約する</li> <li>通勤環境改善に向けた調査をする</li> <li>自転車通勤を促進するため、駅周辺の駐輪場と契約する</li> <li>利用計画を立てシェアリングサイクルを導入する</li> </ul>	
対象期間	(人材確保) 操業前2年度以内 (人材育成) 操業前1年度、後2年度以内	操業後3年度以内	
補助率	補助対象経費の1/2		
補助限度額 (単年度)	3,000千円	3,000千円	①～②の計で5,000千円
*2以上の事業者が共同で補助対象事業を実施される場合は、補助限度額が増額します。			
申請期間等	全体計画シートの受付…随時（設備投資着手前に県の確認が必要） 補助事業計画書の受付…令和6年度の募集については、ホームページにてお知らせします。		
問い合わせ先	滋賀県 商工観光労働部 産業立地課 産業立地推進係 TEL：077-528-3792 E-mail：fa01@pref.shiga.lg.jp ホームページ：https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/shigotosangyou/kougyou/324600.html		


事業等名	副業・兼業人材活用促進補助金		補助金・助成金
▼こんなときに			
県内中小企業等が成長戦略強化を目的とし、県外の副業・兼業プロフェッショナル人材を活用するとき			
▼こんな支援が受けられます			
○滋賀県プロフェッショナル人材戦略拠点を通じて、県外に在住および就業しているプロフェッショナル人材を県内の事業所で副業・兼業プロ人材として活用した際に生じる、当該人材の移動に要する経費（交通費および宿泊費）。 (1) 交通費：本事業の所在場所に訪れて業務に従事するための交通費 ※1回の往復移動に伴う交通費の実費負担が1万円以上の場合のみ対象 (2) 宿泊費：宿泊にかかる費用 ○補助率：1/2 または 3/4（デジタル人材を活用する際の補助率は3/4） ○補助限度額：50万円			
申請期間等	令和6年4月上旬～令和7年2月上旬を予定 (期間中であっても予算の上限に達した時点で募集を終了します)		
問い合わせ先	滋賀県 商工観光労働部 労働雇用政策課 産業ひとつづくり推進室 TEL：077-528-3767 E-mail：fe0004@pref.shiga.lg.jp ホームページ：https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/shigotosangyou/shigoto/337246.html		


事業等名	人材育成・リスクリング促進にかかる プロフェッショナル人材確保補助金		補助金・助成金
▼こんなときに			
県内企業が、県外のプロフェッショナル人材を活用して経営強化と企業内リスクリングの促進を図るとき			
▼こんな支援が受けられます			
○企業の経営強化と企業内リスクリングの促進を図るために、プロフェッショナル人材の確保を支援します。 ○滋賀県プロフェッショナル人材戦略拠点を通じて、県外のプロフェッショナル人材とのマッチングが成立した際に、企業が人材会社に支払う成約手数料を補助します。			
形態	対象	経費	補助率 上限額
雇用	人材紹介会社に支払う成約手数料		1/3 500,000円
副業	人材紹介会社に支払う成約手数料（業務委託契約費の手数料相当分）		1/3 66,000円
※その他の要件につきましては、補助金要綱をご確認いただき、下記までお問い合わせください。			
申請期間等	令和6年4月上旬～令和7年2月上旬を予定 (期間中であっても予算の上限に達した時点で募集を終了します)		
問い合わせ先	滋賀県 商工観光労働部 労働雇用政策課 産業ひとつづくり推進室 TEL：077-528-3767 E-mail：fe0004@pref.shiga.lg.jp ホームページ：https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/shigotosangyou/shigoto/337232.html		

<b>事業等名</b>	<b>北部振興にかかるプロフェッショナル人材確保補助金</b>			<b>NEW!</b>	<b>補助金・助成金</b>
▼こんなときに					
北部3市（長浜・高島・米原）の企業が、プロフェッショナル人材を活用して経営強化を図るとき					
▼こんな支援が受けられます					
○北部3市（長浜・高島・米原）の事業所に対し、経営課題を解決するプロフェッショナル人材の確保を支援します。 ○滋賀県プロフェッショナル人材戦略拠点を通じて、プロフェッショナル人材とのマッチングが成立した際に、企業が人材会社に支払う成約手数料を補助します。					
	形 態	対 象 経 費	補助率	上限額	
	雇 用	人材紹介会社に支払う成約手数料	1/3	500,000円	
	副 業	人材紹介会社に支払う成約手数料（業務委託契約費の手数料相当分）	1/3	66,000円	
※その他の要件につきましては、補助金要綱をご確認いただき、下記までお問い合わせください。					
申請期間等	令和6年4月上旬～令和7年2月上旬を予定 (期間中であっても予算の上限に達した時点で募集を終了します)				
問い合わせ先	滋賀県 商工観光労働部 労働雇用政策課 産業ひとつづくり推進室 TEL：077-528-3767 E-mail：fe0004@pref.shiga.lg.jp ホームページ：https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/shigotosangyou/shigoto/337233.html				

<b>事業等名</b>	<b>中小企業等賃上げ・人材確保環境整備応援事業補助金</b>			<b>NEW!</b>	<b>補助金・助成金</b>
▼こんなときに					
計画的な賃上げ・人材確保に向けた就業規則等の見直しを実施するとき					
▼こんな支援が受けられます					
	対 象 事 業	対 象 経 費	補助率	補助限度額	
	計画的な賃上げ・人材確保に向けた就業規則等の見直し	社会保険労務士等が行う就業規則等の見直しおよびこれに係る調査に要する経費	補助対象経費の2/3以内	10万円以内	
※業種の異なる事業所を有する場合、1企業当たり最大2件とします。 ※「賃上げ・人材確保に向けた行動計画の作成（事業計画）」、「改正後の就業規則等の従業員への周知」、「滋賀県ワーク・ライフ・バランス推進企業の登録」の補助要件があります。 ※詳細については、ホームページをご確認ください。					
申請期間等	令和6年9月30日まで（期間中であっても予算の上限に達した時点で募集を終了します）				
問い合わせ先	滋賀県 商工観光労働部 労働雇用政策課 労政福祉係 TEL：077-528-3697 E-mail：fe0001@pref.shiga.lg.jp ホームページ：https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/shigotosangyou/shigoto/336290.html				

<b>事業等名</b>	<b>情報通信業立地促進事業費補助金</b>			<b>補助金・助成金</b>	
▼こんなときに					
県外の情報通信業の企業が県内にオフィスを開設しようとするとき					
▼こんな支援が受けられます					
	補 助 対 象	補 助 率	補助限度額		
	賃 借 料	1/2	3,500千円/年度		
	通信回線使用料		1,000千円/年度		
	オフィスの改修費	1/3	2,000千円		
※北部3市（長浜市・高島市・米原市）でオフィスを借りる場合は、補助率の嵩上げがあります。 ※別途、条件がありますので、詳細はお問い合わせください。					
申請期間等	下記問い合わせ先までご連絡ください。				
問い合わせ先	滋賀県 商工観光労働部 産業立地課 産業立地推進係 TEL：077-528-3792 E-mail：fa01@pref.shiga.lg.jp ホームページ：https://www.pref.shiga.lg.jp/zigyousya/shien/syokouroudou/333204.html				

事業等名	産業立地戦略推進助成金 <span style="float: right;">NEW!</span>		補助金・助成金
▼こんなときに			
滋賀県が重点的に立地を推進する産業分野の企業が設備投資を行うとき			
▼こんな支援が受けられます			
支 援 対 象		助 成 率	助成限度額
産業立地戦略に基づく重点分野における企業の新增設30億円以上の設備投資		5%以内	最大10億円
※北部地域または研究開発拠点を備えた工場・研究開発拠点は助成率10%以内 ※別途、交付要件がありますので、詳細はお問い合わせください。			
申請期間等	下記問い合わせ先までご連絡ください		
問い合わせ先	滋賀県 商工観光労働部 産業立地課 産業立地推進係 TEL：077-528-3792 E-mail：fa01@pref.shiga.lg.jp ホームページ：https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/shigotosangyou/kougyou/17902.html		

事業等名	工業用水受水企業支援制度		補助金・助成金
▼こんなときに			
製品製造に工業用水を利用するとき			
▼こんな支援が受けられます			
○対象エリア <ul style="list-style-type: none"> <li>南部工業用水道事業：草津市、守山市、栗東市、野洲市、湖南市、甲賀市、竜王町</li> <li>彦根工業用水道事業：彦根市、多賀町</li> </ul>			
○支援制度 <ol style="list-style-type: none"> <li>①初期投資にかかる費用の支援（引込管布設工事費） 支援限度額：基本料金の3.5年分 ※最大500㎡/日まで</li> <li>②受水から3年間、基本料金を軽減 ※工業用水の契約水量が100㎡/日以上などの条件があります。</li> </ol>			
申請期間等	随時		
問い合わせ先	滋賀県企業庁 経営課 経営企画係 TEL：077-589-4651 E-mail：na01100@pref.shiga.lg.jp ホームページ：https://www.pref.shiga.lg.jp/kigyoku/kougyouyou/		

事業等名	物流事業者人材確保等支援補助金 <span style="float: right;">NEW!</span>		補助金・助成金
▼こんなときに			
物流事業者が人材確保、労働環境改善を図ろうとするとき			
▼こんな支援が受けられます			
○対象事業者 <ol style="list-style-type: none"> <li>①申請時点で県内に本社または営業所を有するトラック事業者（一般貨物自動車運送事業者（いわゆる霊柩事業のみを営む者を除く。）または特定貨物自動車運送事業者）</li> <li>②県内に本社または営業所を置く中小企業、もしくは住所地在を有する個人事業主 ※大企業および、みなし大企業は除く。</li> </ol>			
○補助対象事業・補助率			
補 助 対 象 事 業		補 助 率 等	
人材確保 ・ 労働環境改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>採用情報を掲載するためのウェブサイト開設および改修</li> <li>就職情報サイト等への求人情報掲載</li> <li>合同企業説明会、採用面接会等への出席</li> <li>シャワー室、女性専用の休憩室、トイレまたは更衣室の設置</li> <li>託児スペースの設置</li> <li>その他、知事が必要と認める事業</li> </ul>	2分の1 補助上限額 50万円 補助下限額 10万円	
※申請手続き等、詳細はお問い合わせください。			
申請期間等	下記問い合わせ先までご連絡ください		
問い合わせ先	滋賀県 商工観光労働部 産業立地課 産業用地開発係 TEL：077-528-3781 E-mail：sangyouyouchi@pref.shiga.lg.jp ホームページ：https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/shigotosangyou/kougyou/337326.html		